

シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設置されている公益法人です。

第77号 【令和4年新春号】
(公社)小松市シルバー人材センター
会員だより



令和4年1月14日発行
(公社)小松市シルバー人材センター
〒923-0824 小松市軽海町ノ25番地1
電話 47-2855 FAX 47-2738
E-mail : komatsu-sc@sjc.ne.jp
URL : <https://webc.sjc.ne.jp/komatsu-sc/>
休日(土・日・祝日)の緊急連絡 080-8696-2226

令和4年1月11日現在会員数：943人(男性：580人 女性：363人)

令和3年配分金支払証明書(1月~12月就業分)の送付について

1月20日にセンターから上記の証明書を発送いたしますので、下記の「配分金と所得税について」をご参照いただき、確定申告【2月16日~3月15日】の際にご利用ください。

配分金と所得税について

シルバー人材センターから、就業をされた会員の皆様に支払われる「配分金」は、所得税法上「雑所得」として取り扱われますが、家内労働者等の必要経費の特例により、控除額が上限「55万円」認められます。計算方法は、以下の事例のとおりになりますのでご参照ください。

事例1 会員の収入が配分金のみの場合

$$\text{配分金} - \text{特例控除 } 55\text{万円} - \text{基礎控除 } 48\text{万円} \times \text{適用税率} = \text{所得税額}$$

※上記計算のとおり、会員の収入が配分金のみ場合は103万円まで所得税は課税されません。

事例2 会員の収入が配分金と公的年金等がある場合

$$\text{配分金} - \text{特例控除 } 55\text{万円} + \text{公的年金等の収入額} - \text{公的年金等の控除額} - \text{基礎控除 } 48\text{万円} \times \text{適用税率} = \text{所得税額}$$

※事例1・事例2とも算出中で配分金額が55万円未満のとき、その特例控除額は配分金相当額となります。なお、給与所得や生命保険契約に基づく年金収入などがある場合には、特例控除を受けられない場合もありますので、税務署にお尋ねください。

公的年金等控除

※公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計額が1,000万円以下の場合

65歳未満の場合

公的年金等の収入額	公的年金等控除額
130万円以下	60万円
130万円超 410万円以下	公的年金の収入額 ×25%+27.5万円
410万円超 770万円以下	公的年金の収入額 ×15%+68.5万円
770万円超 1,000万円以下	公的年金の収入額 ×5%+145.5万円
1,000万円超	195.5万円

65歳以上の場合

公的年金等の収入額	公的年金等控除額
330万円以下	110万円
330万円超 410万円以下	公的年金の収入額 ×25%+27.5万円
410万円超 770万円以下	公的年金の収入額 ×15%+68.5万円
770万円超 1,000万円以下	公的年金の収入額 ×5%+145.5万円
1,000万円超	195.5万円

会員互助会からのお知らせ

スマホ講習会開催のお知らせ

月日	時間	定員	対象・内容・場所
2月8日 (火)	10:00~11:00	10名	対象：スマートフォンをお持ちの方 内容：LINEやマップ、アプリの使い方などの基本操作を学ぶもの。また、使い方で分からないことも気軽に質問できます。 (※いずれも内容は同じです。) 講師：NTTドコモ栗津店 場所：シルバー人材センター研修室
	12:30~13:30	10名	
	14:30~15:30	10名	
2月10日 (木)	10:00~11:00	10名	
	12:30~13:30	10名	
	14:30~15:30	10名	



※お申し込みは、2月2日（水）迄に事務局へ（☎47-2855）

スマイルシニアセミナー開催のお知らせ

月日	時間	定員	内容	場所
2月17日 (木)	11:00 ~12:00	15名 (先着)	遺言信託が役に立つ事例 講師：(株)北國銀行 資産承継アドバイザー	シルバー人材センター研修室



※お申し込みは、2月14日（月）迄に事務局へ（☎47-2855）

「フードドライブ」の協力について

昨年12月初旬に皆様方からご提供頂きました「フードドライブ」は、12月21日にNPO法人に寄付し大変感謝されました。つきましては、今年も下記のとおり実施いたしますのでご協力の程よろしくお願ひします。

受付期間	時間	場所
3月1日（火） ~18日（金）	9:00~16:00	シルバー人材センター



【フードドライブとは?】

賞味期限は切れていないけど忘れられて保管されたままになっている「もったいない食品」

【フードドライブ対象食品】

・賞味期限が1ヶ月以上残っている未開封の常温保存食品

(例)

お米（パックご飯）、パスタ、そうめんなどの乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、のり、お茶漬け、ふりかけ、粉ミルク、離乳食、お菓子、調味料（醤油、食用油、味噌など）、飲料など ※生もの（野菜）など生鮮食品はご遠慮ください。



シルバー会員のみなさまへ

交通事故に気をつけましょう

石川県内の交通死亡事故の特徴

- 1 65歳以上の高齢者が多い
- 2 道路横断中が多い
- 3 日没から日の出の夜間の事故が多い

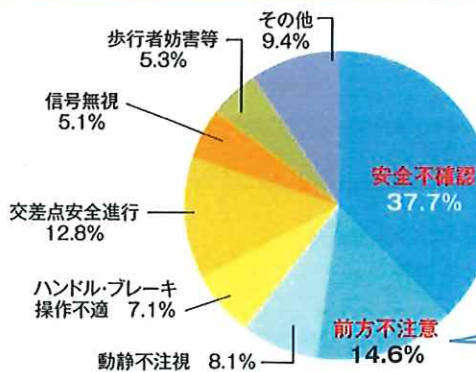


道路横断中の交通事故防止のポイント

- 1 渡る前だけでなく、渡っている途中も周囲の安全を確認しましょう
- 2 斜めの横断は、道路を歩く距離が長くなり、後ろから車が来ても気が付かず、大変危険です。まっすぐに渡りましょう
- 3 夜間外出する際は、明るい色の服装で、反射材用品を身に付け、自分の存在を運転者にアピールしましょう



高齢運転手の交通事故発生状況（違反別）



交差点等で、しっかりと前後左右の安全確認していますか？

考え事をしたり、ぼーっとしながら運転していませんか？



雪道での安全安心の運転のために

- 1 早めに、冬用タイヤを装着しましょう
- 2 スピードは、夏場より控えめにしましょう
- 3 「急」のつく行為「急発進・急ブレーキ・急ハンドル」は避けましょう

時間にゆとりを持って、車間距離を十分にとりましょう



「石川みち情報ネット～冬期道路情報～」を活用して、各地点の道路画像等が確認できます

出典：石川県警察本部ホームページ

日々の健康を維持するための 10のおすすめ

新型コロナウイルス
感染症に気をつけて

運動をしよう

「動かない」の状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。また、転倒などの予防のためにも、日頃からの運動が大切です。

- ① 人混みを避けて、一人や限られた人数で散歩しましょう
- ② 家の中や庭などでできるラジオ体操、スクワットなどの運動をしましょう
- ③ 庭いじり、片付け、調理などの家事や農作業などで身体を動かしましょう
- ④ 座っている時間を減らし、足踏みをするなど身体を動かしましょう



食生活・お口のケアをしっかりと

カラダが持つ免疫力を低下させないために、低栄養を予防し、しっかり栄養をとることや、お口の健康を保つことが大切です。

- ⑤ 3食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心がけましょう
- ⑥ 毎食後と寝る前に歯磨きをしましょう
- ⑦ しっかり噛んで食べる、歌の練習をする、早口言葉を言うなど、お口周りの筋肉を保ちましょう



人との交流を

心身の健康を保つためにも、人との交流や助け合いが大切です。

- ⑧ 家族や友人と電話で話しましょう
- ⑨ 家族や友人と、手紙やメール、SNSなどを活用して交流しましょう
- ⑩ 買い物や移動など困ったときに、助けを呼べる相手を考えておきましょう



感染力が強いコロナ変異株にも、基本的な感染予防が有効です。
ワクチン接種後も、「3密（密接・密集・密閉）」を避け
「人と人との距離の確保」「マスクの着用」や「手洗い・手指消毒」
を心がけましょう。

出典：厚生労働省ホームページ



公益社団法人石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号
TEL: 076-222-4680 FAX: 076-222-4681